



水土里 ネット CHIBA ちば

2017
平成29年

No.315 / 夏号



第21回美しい農村環境写真コンテスト 千葉県土連会長賞「かかしの学校」撮影場所：我孫子市 撮影者：上出 善治

CONTENTS

口絵：市民と地域農業の橋渡し ～農家レストランで旬の野菜を味わおう～

「農業農村整備の集い」開催される.....	01	両総用水の路ウォーク【佐原】が開催されました.....	08
農業農村整備事業推進に関する要請活動の実施.....	02	平成29年度 千葉県新規採用職員紹介.....	10
改正個人情報保護法の施行について.....	04	生きもの定点調査に参加して.....	14
農業事務所だより		平成29年度 土地改良施設維持管理適性化事業 業務説明会.....	15
・東葛飾農業事務所 東葛飾農業地域の事業の取り組み.....	05	農地の出し手を募集中です.....	16
・香取農業事務所 かんがい排水事業 両総多古支線地区.....	06	お知らせ.....	17



市民と地域農業の橋渡し

～農家レストランで旬の野菜を味わおう～

東葛飾地域では、3か所の農家レストランが元気に営業中です。いずれのレストランも新鮮な地域農産物をふんだんに使った料理などが目玉で、農産物直売所も併設・隣接しているので、お買い物も楽しめます。

ぜひ、一度ご家族、友人同士などで足を運び、東葛飾の新鮮でおいしい野菜料理を味わってみませんか？

さんち家



平成28年6月にオープン

柏市高田の農産物直売所「かしわで」の敷地内にある、バイキング形式*のレストランです。肉・魚は一切使わず、野菜のみのヘルシー料理ですが、品数・味付けともに一流シェフの監修で、満足感の得られる食事ができます。



※時間制
(60分)

〒277-0861 柏市高田100 ■電話／04-7199-3364
■営業時間／11:00～15:00 ■定休日／毎週水曜日(祝日を除く)



野菜レストラン SHONAN

平成29年4月、柏市「沼南道の駅」隣接地にオープンした、定食方式のレストランで、採りたて新鮮野菜のサラダバイキングが人気です。手賀沼の風景を眺めながらのお食事はいかがでしょうか。

〒277-0911 柏市箕輪新田39-1 ■電話／04-7196-7773
■営業時間／7:00～19:00(4～8月)、7:00～18:00(9～3月)
■定休日／毎月第2水曜日

旬菜厨房「米舞亭」

平成29年4月、我孫子市手賀沼親水広場「水の館」内に開設されました。こちらも手賀沼を望みながら旬の野菜がたっぷりのカレーや米粉シフォンケーキなどを味わうことができます。



〒270-1146 我孫子市高野山新田193
■電話／04-7168-0504 ■営業時間／11:00～17:00
■定休日／12/31～1/4

※なお、臨時休業等の場合もありますので、事前に電話でご確認をお願いします。

東葛飾農業事務所

「農業農村整備の集い」開催される

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

水土里ネット千葉 総務部



▲二階会長あいさつ

去る6月26日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

大会には、多くの国会議員や土地改良関係者、また、農林水産省からは山本有二農林水産大臣、磯崎陽輔・齋藤健両副大臣、細田健一・矢倉克夫両大臣政務官を始め農村振興局幹部職員などが出席し、総勢1200名の農業農村整備関係者が参集しました。

この集いは、昨年11月28日にも開催されておりますが、今回は、平成30年度当初予算の確保等、要請事項の実現に向け一致団結するため開催されたものです。

冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、この6月19日に逝去された全土連の吹田副会長に哀悼の意を表したあと、「闘う土地改良の旗を高く掲げ、前進する以外にはない。土地改良への強化を一時も緩めてはならない。力を尽くし合おうではないか。」と強く訴えました。

来賓の祝辞で山本農林水産大臣は、土地改良事業関係予算について「平成29年度当初予算と昨年の補正予算を合わせると、平成22年度の大規模削減の前の水準にまで回復した。今後とも、最大限の予算確保に努め、生産基盤の確立に全力で取り組んでいく。」と述べられました。

引き続き、自民党の西川公也農林水産戦略調査会長、宮腰光寛食料産業調査会長、公明党の井上義久幹事長、進藤金子都道府県土連会長会議顧問が祝辞を述べられました。

進藤都道府県土連会長会議顧問の祝辞では、「本日の集いを契機に改めて全国の土地改良関係者が一致団結して農政改革の先頭に立ち、必要な予算の確保に頑張っていかなければならない。」と皆さんのご期待に添えるように頑張る決意が述べられました。



▲祝辞を述べる山本農林水産大臣

その後、事例紹介、要請文を満場一致で採択し、今年の全国土地改良大会を主催する静岡県土連の伊東真英会長の音頭でガンバロウ三唱を唱和し、盛会のうちに集いを閉じました。

集い終了後、各県代表者は関連の国会議員や関係省庁へ要望活動を行い、本県も国会議員・齋藤農林水産副大臣秘書に要望書を手渡して参りました。



▲ガンバロウ三唱

農業農村整備事業推進に関する要請活動の実施

千葉県土地改良事業団体連合会による財務省要請活動

去る6月7日(水)千葉県土地改良事業団体連合会による、麻生太郎財務大臣への要請活動を実施しました。

当日は、森英介衆議院議員立ち会いのもと、林和雄連合会長・杉森



▲麻生財務大臣に要請する林連合会会長



▲会談の風景

浩千葉県耕地課長等が参加して、麻生財務大臣に千葉県の農業農村整備事業の実情、先進的な事例を紹介し、農業農村整備事業の平成30年度当初予算確保について要請活動を実施しました。

千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動

去る4月24日(月)千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動を実施しました。

当日は林和雄連合会長・杉森浩千葉県耕地課長により、千葉県内から選出されている国会議員の先生



▲進藤金日子参議院議員



▲森英介衆議院議員

方6名に対して、県内農業農村整備事業の平成29年度実質予算と事業要望状況を説明し、予算確保に向けた要請活動を実施しました。

【要 請 内 容】 ・ 農業農村整備事業に関する当初予算の十分な確保

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会要請活動

去る6月6日(火)関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会による要請活動が実施されました。

当日は、藤原忠彦長野県土連会長他、一都九県の各専務理事・常務理事・事務局長等が参集し、二階俊



▲岩元達弘財務省主計局主計官



▲齋藤健農林水産副大臣

博自由民主党幹事長、宮下一郎政務調査副会長、進藤金日子農林水産委員、岩元達弘財務省主計局主計官、齋藤健農林水産副大臣、農林水産省農村振興局幹部に対して、要請活動を実施しました。

【要請内容(主な内容)】

- 農業農村整備事業当初予算において、ニーズに十分に答えられる規模の予算を確保
- 農地中間管理事業を活用した農地の大区画化・汎用化・畑地化の対策の一層の推進
- 国土強靱化を図る農業水利施設の保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化
- 国営造成施設管理体制整備促進事業の継続と拡充強化
- 多面的機能支払制度による保全活動の一層の推進 他



▲室本隆司農村振興局次長

▲奥田透農村振興局整備部長

千葉県土地改良事業団体連合会要請活動 (農業農村整備の集い)

去る6月26日(月)農業農村整備の集い当日、千葉県土地改良事業団体連合会と県下土地改良区による要請活動を実施しました。

当日は、林和雄連合会長、山田一夫副会長を始め当連合会理事7名、総勢26名が参加して、千葉県下から選出された国会議員の先生方19名に対して要請活動を実施しました。



▲齋藤健農林水産副大臣代理清水道郎秘書



▲森英介衆議院議員

【要請内容】

- 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業の創設と現場への普及
- 強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等について、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、管理体制の整備・強化への支援
- これらの事業を円滑に行うため、米の直接支払交付金が廃止される平成三十年度当初予算では、土地改良区予算の経緯も踏まえ、現場のニーズに十分に答えられる規模の予算の確保
- 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の拡充・継続

改正個人情報保護法の施行について

全国土地改良事業団体連合会より、平成29年5月30日付けで、改正個人情報保護法の施行について、改正ポイント・留意事項について案内がありましたので、お知らせします。

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)は、平成27年9月9日にその改正法(平成27年法律第65号)が公布され、平成29年5月30日に全面施行されました。

今般の改正にかかる主なポイントは、下記のとおりであります。このため、平成17年4月13日付けで示している個人情報保護に関する規程例につきましては、今後これらを反映したものに改正する予定にあります。

今後は、以下の点に留意し、個人情報を適切に取り扱うよう、お願いします。

- ① 本規程例を活用し、既に土地改良区個人情報保護規定を整備している土地改良区にあつては、下記のポイントに留意し、当面は現行規程例に基づき個人情報を適切に取り扱うこととなります。
- ② これから土地改良区個人情報保護規程を整備する土地改良区にあつては、改正した個人情報保護規程例を示すまでの間、

ア 個人情報保護委員会より示されている個人情報保護法の5つのチェックリストを参考にした「個人情報取扱事業者が検討・留意すべき点」(別紙1※)について、必要とされる事項を土地改良区の理事会等における所定の手続きを踏まえて実施することとなります。

イ 「個人情報の保護に関する事項について」(別紙2※)についても、土地改良区の理事会等における所定の手続きを踏まえて策定・公表等することとなります。

なお、改正個人情報保護規程例が示された場合は、所定の手続きを踏まえて個人情報保護規程を制定することとなります。

記

1. 個人情報漏えい等事案の報告先(法第40条及び第41条、平成29年個人情報保護委員会告示第1号)

個人情報取扱事業者に対する監督権限は各分野の主務大臣から個人情報保護委員会に一元化されました。このため、漏えい等の事案が発覚した場合は、個人情報保護委員会へ報告することとなります。

2. 法の適用範囲と取り扱いの特例(法第2条第5項)

取り扱う個人情報の数が5000以下である事業者を規制の対象外とする制度を廃止することに伴い、すべての個人情報を取り扱う事業者(土地改良区)が法の適用となります。

また、従業員の数が100人以下の事業者(ただし、取り扱う個人情報の数が5000を超える者は除く。)は、3のガイドライン上「中小規模事業者」と整理され、同ガイドラインの「8 (別添) 講ずべき安全管理措置の内容」における「中小規模事業者における手法の例示」によることでもよいとされています。

3. 遵守するガイドライン

従来は、農林水産省分野における個人情報保護に関するガイドラインに即して個人情報を取り扱うこととされていましたが、今後は、個人情報保護委員会が策定したガイドライン(個人情報保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)に即して個人情報を取り扱うこととなります。

4. 個人情報の定義の明確化等(法第2条第1項、第2項及び第3項)

- ① 個人情報の定義に個人識別符号(例:基礎年金番号、マイナンバー、各種保険証等)を新たに設けられました。
- ② 要配慮個人情報(本人の病歴など本人に対する不当な差別又は偏見が生じる可能性のある個人情報)を追加し、これらの取得については、原則本人同意を得ることが義務化されました。

千葉県農林部局からも同様の案内がでていますが、(別紙1※、2※)が必要な場合はご連絡をいただければメールにてお送りします。

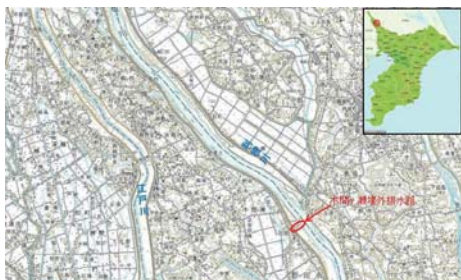
農業事務所だより

東葛飾農業地域の事業の取り組み

東葛飾農業事務所 基盤整備課 関口賢俊

管内の特徴

東葛飾地域は千葉県の北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都及び埼玉県に接しています。面積は539.7km²と県土の10.5%、人口は約271万人と県人口の約44%を占め、県内でもっとも都市化が進展しているのが特徴です。



東葛飾地域の農業は、都市化の進んだ地域でありながら、少ない耕地を活用した農業生産が大変盛んで、大都市への農産物供給基地として重要な位置を占めています。特に、野菜・なし栽培の歴史は大変に古く、県下第1位の生産を誇っています。



管内の梨

農業用河川工作物等応急対策事業 (木間ヶ瀬地区)

地域の概要

本地域は、県北の利根川沿いに位置した低平な水田地帯となっています。用排水とも利根川に依存し、干ばつや洪水を防止して農家経営の安定を図るため、県営かんがい排水事業(S54~H22)により、基幹的水利施設である揚排水機場、幹線パイプライン、幹線排水路を造成しています。また、生産性の向上に資するため県営ほ場整備事業(S54~H12)により区画整理(30a)、用水路(パイプライン)、排水路、暗渠排水、農道等の整備をしてきました。

木間ヶ瀬排水機場は地区の湛水被害を防止する上で重要な施設であり、これに付帯する堤外排水路整備を実施し、営農の安定化を図るものであります。

地区の概要

- 受益面積：945ha
- 事業費：175,020千円
- 工期：平成27~29年度
- 事業内容：堤外排水路護岸工 L=199.7m
堤外排水路附帯工 1式
(張りブロック護岸、操作管理橋改修)



河川合流部(右岸) 復旧前



河川合流部(右岸) 復旧後



張りブロック区間 復旧前



張りブロック区間 復旧後

木間ヶ瀬地区は県営湛水防除事業により、昭和40年度から44年度にかけて造成された施設です。平成25年10月の台風26号通過後に、堤外排水路の張りブロック護岸の一部及び、じゃかごの護岸が崩落していることが判明したため、施設管理者である野田市が復旧をしていましたが、経年的な崩れがあることから本事業で本復旧することとなりました。

平成29年5月に堤外排水路護岸工事が完了し、現在、今年度実施予定である堤外排水路附帯工事の準備を進めているところです。



操作管理橋

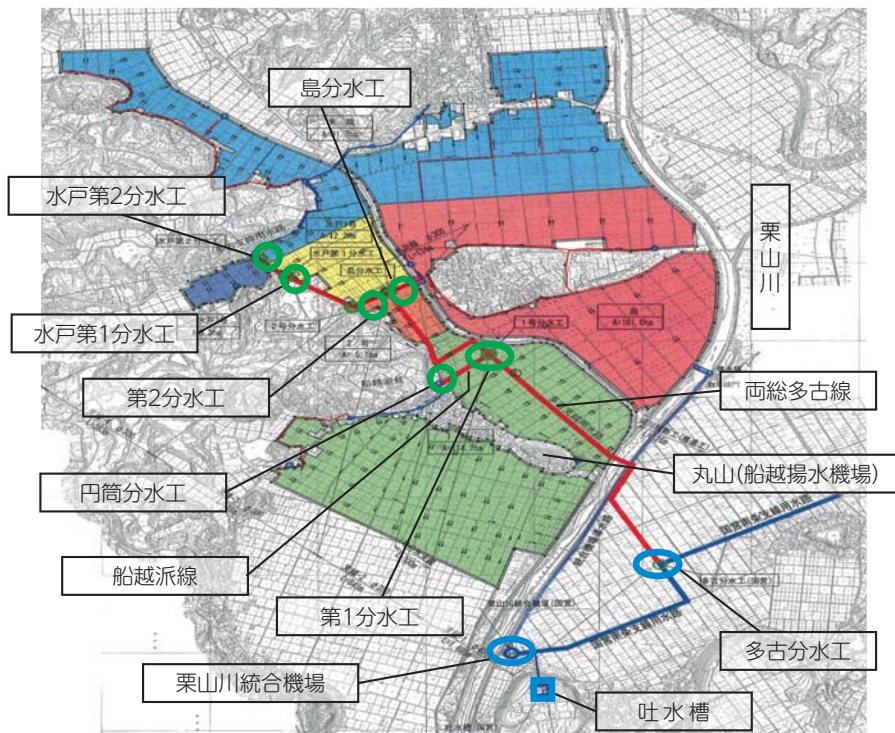
かんがい排水事業 両総多古支線地区

香取農業事務所

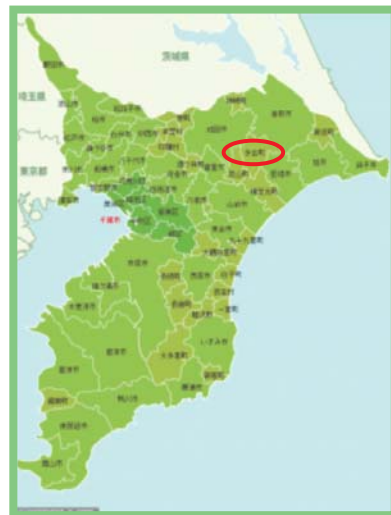
現在、香取農業事務所では、ほ場整備事業2地区、かんがい排水事業1地区、湛水防除事業1地区、特定農業用管水路等特別対策事業2地区を実施しているところです。今回紹介させていただく地区は、かんがい排水事業両総多古支線地区です。

本地区の位置は、香取郡多古町の南端に位置し、栗山川中流域右岸の受益333haの水田地帯にあります。

この地区の現況の用水源は、国営両総用水を主水源とする栗山川河川水と地区内の反復水を利用しており、地区内に送水する用水施設は、栗山川から機場まで河川水を引き込む「導水路」、及び本地区受益へ直接送水する「船越揚水機場」と送水する「用水路」となっています。



位置図



栗山川統合機場



吐水槽



吐水槽から



船越揚水機場(廃止予定)



円筒分水工



現況用水路

これらの施設は、昭和28年～48年に国営付帯県営両総支線により造成された施設に頼っていますが、築後50年が経過し施設の老朽化や用水の適正配分に支障を来しているところでは、

両総用水では、平成5年に国営両総農業水利事業が着手され、国営の用水計画の見直しに伴い県営支線用水路の見直しも行われ、それに基づく県営支線用水路整備を実施することになりました。

用水路の見直しで、多古支線は篠本新井地区と南条支線と取水施設を統合した栗山川統合機場より吐水槽へ揚水し、自然水頭差で丘を下る形で各地区へ送水されます。多古支線地区は横芝光町側の国営南条支線用水路の多古分水を起点として栗山川を横断し、多古町側へ送水されます。栗山川を横断してからは1号分水工で船越派線への分水が行われますが、この船越派線には、今は珍しくなった円筒分水工があり、一部改修して現況利用する予定です。

この計画の見直しによる本事業の実施により、安定的な用水確保と維持管理の削減を行い、また、効率的な水の管理により水田の利用効率を高め、農業経営の安定と安心及び食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図ります。

事業内容

- 事業主体 千葉県
- 管理主体 両総土地改良区
- 事業工期 平成26年度～平成32年度(予定)
- 受益面積 A=333ha
支線用水路 D450 ~ D300 L=3,726m
- 補助率 国50%、県25%、市町村12.5%、地元12.5%

千葉県で最も低い山

当該事業地の中に、舌が伸びたような地形が見て取れます。この舌の突端が丸山といわれる山で、地元では船越の丸山と呼ばれているそうです。実はこの山は人工ではなく自然の山としては千葉県で一番低い山なのだそうです。国土地理院発行の1/25,000の地形図には標高32mとなっていて、頂上には丸山神社が祀られています。興味のある方はこの丸山にあがってみてください。5分弱の登山を楽しむことができます。



丸山と船越揚水機場



丸山入り口



丸山山頂



丸山全景



丸山からの眺望

両総用水の路ウォーク

【佐原】が開催されました

山武農業事務所 両総用水管理課

去る6月3日(土)香取市において、第7回「両総用水の路ウォーク」が、NPO法人千葉県ウォーキング協会主催、両総土地改良区・両総用水事業推進協議会の共催、山武農業事務所・香取農業事務所・香取市・独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所・NPO法人美しい田園21の後援で開催され、155名の方が参加されました。



両総用水の路ウォークは、両総用水を造った先人達の思いや歴史を感じ、現在の施設を学ぶため、平成23年から毎年【佐原市】【横芝光町】【大網白里市】【東金市】と場所を変え開催されています。

香取市周辺では開水路の他、機場や堰が点在しており、周辺住民の方も両総用水に興味を持たれていたと思います。

コースは約15kmで、国営事業で新たに生まれ変わった両総用水施設に加え、佐原の街中や付近の水田や神社を回りました。

当日は、朝から真夏のような日差しの中、第1揚水機場をスタート。機場内では声が聞こえないほど大きな音をたてて稼働中のポンプの横を通過し、そこから20m上の吐水槽へ送水する管を多くの方が見上げていました。

第1揚水機場を出て第1導水路を北上し、佐原街道から急な坂道を登り「北部幹線水路」に出ると多くの水が流れていました。

その先、住宅地を抜けて諏訪神社に到着。お賽銭を投げ、手を合わせる方々も何人か見受けられ、境内の静寂さに凜としながら急な石段を下りました。

その後、「上宿屋山車蔵」の前を通ります。これは、重要無形民俗文化財に指定される「佐原の大祭」の、小野川西側の新宿で諏訪神社秋祭りにて使われます。



▲北部幹線水路



▲小野川

そして、伊能忠敬記念館の裏にある先人が測量に用いた象限儀のモニュメントを見つつ休憩し、再出発。

「重要伝統的建物群保存地区」の小野川沿いは、あやめ祭りの初日とも重なり沢山の観光客の方々に賑わっていました。小野川に浮かぶサッパ船もあって町全体が江戸時代の光景そのもので、カメラを構える方が多くいらっしゃいました。



▲象限儀のモニュメント

遠くに筑波山を眺めながら利根川の堤防を歩き、大須賀川及び八間川流域の農地1,580haを守る第1排水機場で昼食休憩となります。昼食時には「道の駅水の郷さわら」より、地元で採れた野菜がたっぷり入っている「のっぺい汁」が振る舞われ、後半に向けてスタミナがつかえました。



▲のっぺい汁の配布



▲森戸地区の田園風景



▲パネル説明

再出発後、八間川を経て、ほ場整備事業を着工した森戸地区の田園風景を眺めます。

午前中はあまり見るができなかった田んぼですが、第1排水機場より東側は一面が水田地帯となっています。その後、大須賀川にかかる岩戸堰を渡ると午後の気温が高くなる時間で暑かったのですが、大須賀川の水の流れを見て涼しい気分を味わうことができました。



▲岩戸堰

ゴール地点では、恒例のお土産として佐原で採れた玉ねぎとじゃがいもが参加者全員に配布されました。

今後も、地域の農業と生活を支える両総用水施設とその維持管理活動について、農家以外の方々のご理解とご協力を得るため、ウォークの開催に協力したいと思います。



▲お土産の配布

「生きもの定点調査に参加して」

技術部 鈴木 俊、常見侑希
換地部 齋藤兼吾、宮内千尋



6月22日、横芝光町篠本新井土地改良区受益内の田んぼ・水路で生きもの定点調査が行われました。

前日の大雨で田んぼや水路の状態が心配されましたが、雲の隙間から晴れ間が差し込む絶好の調査日和となり横芝光町立日吉小学校の5年生を中心に平成29年度も無事に調査を終える事が出来ました。

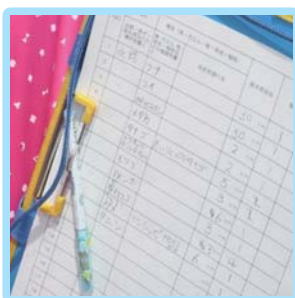
平成19年度から実施しているこの調査は、基盤整備事業を実施するにあたり、農地周辺に住む生物の実態を把握し、環境へ与える影響の予測や影響が生じる範囲への環境対策について検討することを目的に、農林水産省関東農政局、千葉県農林水産部耕地課、山武農業事務所、横芝光町、篠本新井土地改良区、多面的機能支払篠本新井地区の活動組織、当連合会がサポーターとして臨み今年で11年目を迎えました。

始めは遠慮気味であった小学生たちも、いつの間にか水路の中に入り、泥まみれになりながら楽しそうに調査をしていて、私たちも気がつくとな網とバケツを持って小学生と一緒にザリガニや、ドジョウなどを捕まえていました。

また、小魚を追い込む”漁”や、大きい魚など捕まえる仕掛けを使って調査をしたり、ぬかるむ水路に足を取られ水路からあがるのに悪戦苦闘したり、笑顔いっぱい元気な彼らにおいて行かれそうになりました。次から次へと飛び出てくる様々な質問にはサポーターがたじろぐ場面や、競うように生きものたちと触れ合っている姿がとても眩しく自然の命に触れる大切さを感じました。

調査結果は前年度よりも種類や数が増えてきているものの、基盤整備事業実施前に比べるとまだ全体数は少なく、ドジョウやコイ等の中に僅かですがメダカ、タモロコ、ヨシノボリなどの生息も確認されました。

採取した中にはザリガニが多く、アカミミガメ、タイリクバラタナゴの3種類の外来種が確認されました。



▲種類

小学生にとってはもちろんですが、私たちにとっても大変貴重な経験となりました。今回の調査を通じて、基盤整備事業が進んだ田んぼにも多くの生きものが生息している実態を知ることができ、農村と生きものは常に共存している事を学びました。同時に、より良い農村づくり、そして自然を守っていく、という両面を追求した環境に配慮する基盤整備事業が必要であると感じました。

「生きもの定点調査」に携わった皆様に、深く感謝申し上げます。



▲ザリガニ



▲アカミミガメ

◀ドジョウ

平成29年度 土地改良施設維持管理適正化事業 業務説明会

水土里ネット千葉 管理指導部

5月29日、平成29年度実施団体及び平成29年度新規加入団体を対象に、業務説明会を開催しました。

開催にあたり本会の鈴木副会長より挨拶の後、来賓の千葉県農林水産部耕地課の山口管理調整班長の挨拶では千葉県における本年度の農業農村整備事業関係の予算状況、及び適正化事業の実績等の説明がありました。

業務説明会の内容としては適正化事業の事務手続き、設計積算等についての注意事項などを説明しました。事業が円滑に進められるよう、適切且つ迅速に対応してまいりますので、本年度もよろしく願いいたします。



施設診断はお早めに!

管理指導部では農業水利施設の診断を行っています。

適正化事業に加入するには、連合会の「土地改良施設の診断・管理指導」が必要となっていることから、適正化事業に加入を予定している場合は新規加入ヒアリングを受ける前年度までに「土地改良施設の診断・管理指導」を申し込んでいただくようお願いいたします。申込みについては下記まで問い合わせ下さい。

問い合わせ先

水土里ネット千葉 管理指導部 指導課 指導係
担当：大武・上林 TEL 043-241-1728



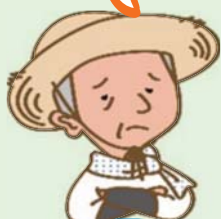
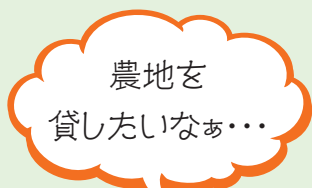
農地の出し手を募集中です

担い手に貸し付ける農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、お問い合わせください。新たな農地の貸借制度により、(公社)千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

詳細は農地のある市町村の農地中間管理事業担当課または、(公社)千葉県園芸協会農地部(電話043-223-3011)までお問い合わせください。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

【農地中間管理事業の仕組み】(農業振興地域の農地に限ります)



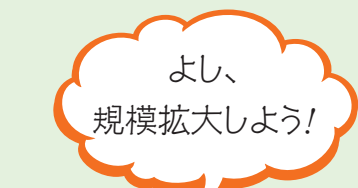
出し手

借受け

農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます。
- ②担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けます。
- ③必要に応じて、農地の利用条件を改善します。

(公社)千葉県園芸協会



担い手

貸受け

協力金の内容

- ①地域集積協力金(地域)
集落などの農地をまとめて(2割超)機構へ貸した場合
1.5~2.7万円/10a(新規分)
1.0万円/10a(新規分以外)
- ②経営転換協力金(個人)
離農又は畑に専念するため水田等の部門をやめ、その農地を機構へ貸した場合(担い手は除く)
貸付面積に応じて 3~70万円/戸
- ③耕作者集積協力金(個人)
連続する2筆以上の農地などを機構へ貸した場合
1万円/10a

※協力金については、予算の状況により、単価調整を行い減額等する場合があります。

※協力金の交付を受けるには、以下の期日までに貸し付けることが必要です。

●地域集積協力金…機構へH29年12月末までに貸し付け

- 経営転換協力金
 - 耕作者集積協力金
- 機構へH29年10月末までに貸し付け
かつ
受け手へH29年12月末までに貸し付け

協力金の内容(被災地域)

- ①地域集積協力金(地域)
集落などの農地をまとめて(2割超)機構へ貸した場合
1.9~3.1万円/10a(新規分)
1.4万円/10a(新規分以外)
- ②経営転換協力金(個人)
離農又は畑に専念するため水田等の部門をやめ、その農地を機構へ貸した場合(担い手は除く)
貸付面積に応じて 3~70万円/戸
- ③耕作者集積協力金(個人)
連続する2筆以上の農地などを機構へ貸した場合
1万円/10a

※協力金については、予算の状況により、単価調整を行い減額等する場合があります。

※協力金の交付を受けるには、以下の期日までに貸し付けることが必要です。

●地域集積協力金…機構へH29年12月末までに貸し付け

- 経営転換協力金
 - 耕作者集積協力金
- 機構へH29年10月末までに貸し付け
かつ
受け手へH29年12月末までに貸し付け

※被災地域は、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市が該当します。

お 知 ら せ

平成29年度(平成30年4月採用) 千葉県土地改良事業団体連合会 職員募集案内(大学・大卒)

【受付期間】平成29年6月19日(月)～平成29年8月25日(金)

【試験日】平成29年9月16日(土)

◆採用職種、採用予定人員及び職務内容

＜職 種＞ 技術職

＜採用予定人員＞ 2名程度

＜職務内容＞ 農業農村整備に関する企画、設計、測量、現場監理または電気設備監理等の専門的業務、土地改良換地業務、情報処理業務、地理情報システム(GIS)による図面作成。

受験資格等については、水土里ネット千葉のホームページ職員採用情報をご覧ください。



千葉県土地改良事業団体連合会 総務部
千葉県美浜区新港249番地5
TEL 043(241)1711 FAX 043(248)2563

訃 報

本会の理事である、香取市水郷土地改良区理事長 木内聖凱様(享年69歳)におかれましては、病氣療養中のところ、本年6月28日に逝去されましたのでお知らせいたします。

木内理事は、長年にわたり土地改良事業の推進に尽力され、香取郡市土地改良協会長としても積極的に活躍されておりました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

千葉県土地改良事業団体連合会

会 長

林 和雄(白子町長)

副会長

山田 一夫(安房中央土地改良区理事長)

副会長常務理事

鈴木 大作(学識経験者)

理 事

伊鰐 幹雄(市原市市原西部土地改良区理事長)

渡辺 昭博(東葛北部土地改良区理事長)

泉水 源衛(印旛沼土地改良区理事長)

往古 幸衛(千葉県大利根土地改良区理事長)

塚瀬 一夫(東金市十文字川土地改良区理事長)

太田 洋(いすみ市長)

渡邊 秀夫(天羽土地改良区理事長)

宇井 成一(香取市長)

岩田 利雄(東庄町長)

森 英介(両総土地改良区理事長)

代表監事

薄井 厚(学識経験者)

監 事

高木 甚一(佐原市石納野間谷原土地改良区理事長)

水と土のつながり

水土里ネットちば 315号 (平成29年8月発行)



発 行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印 刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753